



こさがわちょう

第160号

令和7年1月10日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-67-7904
FAX 0735-72-1858



南天の木

令和6年12月 定例会（12月10日～12月19日）

令和6年度補正予算、条例改正 2～4ページ

一般質問に6議員 5～11ページ

その他・編集委員会より 12ページ

令和6年度補正予算などを審議

古座川町議会は12月定例会を開き、執行部から提案された一般会計・特別会計及び簡易水道会計補正予算案6件、条例案1件、その他2件の、計9件を審議し、いずれも原案の通り可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。



池野山消防車庫

一般会計補正予算(第6号) 池野山消防倉庫新築事業で 2717万円

繰越明許費

問

池野山消防倉庫新築事業で補正予算を計上し繰越にするのであれば、来年度で予算措置をしても良いのではありませんか。

答

令和6年6月に設計管理の予算を計上し、今回の予算計上となったものである。

問

計上して使わないのであれば意味がないのではないか。

答

今材料の値段が結構急騰してきているので、少しでも早く発注しておきたいと考えたものである。

歳出

商工費

問

直見定住センター跡地駐車場整備については入り口はどこになるのか。

答

ぐるっと回って入るのではなくて、県道側から直接入れるように考えている。半分芝生

問

にして、もう半分を駐車場に予定している。

問

この駐車場整備の工事開始と完成予定はいつになるのか。

答

事業費の規模を考えると、年度内の完成は困難であると思うが、キャンプ場運営業者は令和7年春のオープンに向けて準備を進めており、町としても早期の完成を目指していく。必要な場合は繰越も想定して進めていく。

教育費

問

三尾川小学校の雨漏れの修繕について、天井からの雨漏れはどこから浸透してくるか分からない。一部ではな



定住センター跡地

しに、全体をカバーする工事かどうか確認したい。

答

屋上全体の工事をやる。二度手間にならないようにしたい。

一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第8号)

総務費

10月におこなわれた衆議院議員総選挙及び国民審査の県支出委託金740万円。

問

選挙の執行にあたり、多数の職員が出勤した

が、代休の取得状況はどうなっているのか。

答

代休ではなくて、手当てで支給している。

問

選挙の立会人には時間外手当なのか。

答

報酬費で払っている。

人事案件

執行部から提案された人権擁護委員の推薦に同意しました。

額 額 額 額
氏 氏
氏 氏

住所 松根
任期 3年

一般会計補正予算(第6号) 歳出の主なもの

一般会計補正予算(第6号) 歳出の主なもの		
総務費		
電子計算費	ネットワーク設定変更業務委託料	235万円
民生費		
障害者福祉費	地域生活支援事業委託料	92万円
	障害者自立支援費	439万円
	障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金	863万円
	障害者自立支援給付費等県費負担金返還金	431万円
老人福祉費	外出支援サービス事業委託料	81万円
	老人福祉施設保護措置費	89万円
児童福祉総務費	子育て世帯生活支援特別給付金補助金返還金	47万円
衛生費		
保健衛生総務費	出産・子育て応援交付金補助金返還金	45万円
環境衛生費	池野山公園護岸改修工事	200万円
	簡易水道事業会計繰出金	12万円
農林水産業費		
林業振興費	森林経営管理業務委託料	1,593万円
商工費		
観光費	直見定住センター跡地駐車場整備工事	3,810万円
土木費		
住宅管理費	浄化槽維持管理手数料	5万円
消防費		
常備消防費	七川分駐所のエアコン	80万円
災害対策費	池野山消防倉庫新築工事	2,717万円
教育費		
学校管理費	三尾川小学校屋上改修設計等業務委託料	80万円
	三尾川小学校屋上施設改修・修繕工事	1,050万円
	教科等教材費	527万円

条例の改正 など

古座川町報酬及び 費用弁償条例の一 部を改正する条例

改正の理由については、農地利用最適化交付金実施要綱に基づき、農業委員の活動実績に応じて加算金を支給するものである。

加算額として、「古座川町農業委員会の委員などの報酬の加算支給に関する規則に定める額」を追加する。加算支給に関する額の内容は1委員当たり月額4000円を基準として活動実績などに応じた係数を乗じて得た額。

参考資料として「古座川町農業委員会の委員などの報酬の加算支給に関する規則（1条から7条と別表で構成）」を添付して頂きたい。

答

今後は、参考資料ということ、このような場合は添付させて頂く。



規約

和歌山地方税回収 機構の共同処理す る事務の変更及び 和歌山地方税回収 機構規約の変更に ついて

変更理由については令和6年度から国税である森林環境税が創設され、その賦課徴収は個人住民税の均等割り

と併せて市町村がおこなうため、今後滞納となつた森林環境税を含む個人住民税を和歌山

答

地方税回収機構が徴収できるよう、共同処理する事務及び規約の変更をおこなうもの。

変更内容は、個人の住民税の均等割りの賦課徴収と併せて賦課徴収する森林環境税を追加する。

問

税金の課税や徴収、また、不納欠損処理も権限は地方自治法で、自治体にあると認識しているが間違いないか。

答

そういった権限は自治体にある。それを回収機構に移管することにより、回収機構の方で徴収などをおこなえることになっている。

問

滞納者への対処が問題になる。やむを得ず不納欠損にするかの判定事務、このような権限は機構に任せては駄目ではないか。

答

当然市町村も滞納者に接触をおこない、納税に努めて頂いている。事案が困難なものを、回収機構へ移管してい

るが、最終的に不納欠損処理するのは市町村の判断でおこなっている。

討 論

反対

森林環境税は地球環境を守るという趣旨で徴税され、この目的には賛成する。しかし国民に課税する仕組みになっている。二酸化炭素を大量に排出する企業に応分の負担を求め

る。また、課税や徴税、不納欠損処理は自治体の業務であり権限である。反対する。

賛成

この規約の変更前と変更後の文言を比べてみると、至極自然になっている。

丸投げするのではなく、最終判断は町です。これで結構かと思う。賛成する。

採 決

賛成多数で可決。

賛成者

前孝嗣 高尾規明
中田善和 佃奈津代
千井芳孝 檜原貴子
淡佐口幸男

反対者

洞佳和

平井町道視察

産業建設常任委員会は11月28日平井町道の

視察をおこなつた。

右岸側の山の崩落による国道371号の通行止め、う回路である町道の重要性が高まっている。そのため委員会はその町道の視察をおこなつた。

一軒家から最終の吊り橋まで約1.7kmを歩いた。町道は枯れ葉が落ちていたり、斜めになっていたり、幅の狭いところもある。自転車や単車が安全に通行できるように整備してもらいたい。



町道下露平井三河線

一般質問

みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (6 ページ)

- ・町つくりと町長の政治姿勢
- ・紀勢線の今後について
- ・国民健康保険証の取り扱いについて
- ・平井地区の地滑り対策

淡佐口 幸男 (7 ページ)

- ・飲料水供給施設に関する古座川町山村振興対策事業補助規則について
- ・古座川町内の学校の統合について教育委員会に問う
- ・古座川町内の学校を統合について町長に問う

前 孝嗣 (8 ページ)

- ・ぼたん荘の運営再開が遅れていますが、原因が知りたい

- ・高池地区の空家が倒壊し、里道が通行止めになっているが後処理について
- ・宇津木地区の水問題
- ・平井地区で北大生が演習林に行く迂回路になる町道の整備について

高尾 規明 (9 ページ)

- ・ふるさとバス運行見直しの進捗状況について
- ・職員の対応について
- ・携帯電話について

中田 善和 (10 ページ)

- ・水道水の品質について

佃 奈津代 (11 ページ)

- ・今後のぼたん荘について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて説明を求め所信をたえず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

古座川町の将来ビジョン

洞 佳和



共産党の議員団の一員として、太地町に視察に行ってきた。

太地町では職員二人一チームで一人暮らしの方を訪問し、要望をお聞きして町づくり基本構想にいかしたとの説明があった。学ぶべき点ではないか。

三軒町長は、尊敬する政治家の一人である。太地町から学ぶべきことは多い。

三軒町長は、短期、中期、長期に分けて町を作ることを考えた。観光を中心に「鯨の

観光を中心に「鯨の学園研究都市」構想を打ち出した。

太地町のように「このような古座川町を作る」とのビジョンが必要ではないか。

町長 公約で掲げている事業については、来年度に計画を進めていきたい。

古座川町の人口は、1800人を維持できることを目標として、清流古座川を大切に自然を生かした町づくりを進めたい。

電動バスの運行

太地町では、交通体系を平見地区(町内循環バス)と町の中心部(電動バス)に分けて取り組んでいる。電動バスは、ゴルフ

カートを改良した5人乗りのバスで、2022年(令和4)から実施し現在は2コースに分けて運行している。利用者は7506人(4月〜9月)で人口の2倍以上となっている。

体験乗車をさせてもらったが、乗り心地はよく快適であった。

古座川町でも電動バスの導入の検討をする必要があるのではないか。

町長

良い提案であると思う。課題もあると思うが前向きに検討したい。

避難所のあり方

東北大震災の時に支援に行ったら、子供の鳴き声がうるさいと怒鳴る大人、屋外で子供

をあやすお母さん、奇声を発する障害者などパニックの状態になっていた。

どうしても家族単位で避難できる施設が必要であるとの結論になった。

災害のない時は、食事、コインランドリー、入浴など低料金で利用できる施設の運用を考えた。「なぎの里」の取得の経緯の説明があった。

学ぶべきことが多くあるのではないか。

町長

プライバシーを守る間仕切りなどを活用して避難生活をしていただきたい。

質問

小さな子供がいる家族、障害者の方など対象となる家庭は多くない。

災害発生時のぼたん荘の活用については、関係者と協議する必要はある。

町長

話あいをしていく。

町道の修繕はおこなう

国道371号の対岸の町道の修繕について、9月議会で要望書を提出した。

町長

地滑り対策の工事が終われば、利用者が減る。橋と鉄板の部分を除いて修繕はできない。

質問

工事はいつ終わるかわからない。基金は18億円ある。

マイナ保険証

その気になればできることである。

町長 議会がせよというのであれば(修繕を)する。

通信障害などでマイナ保険証が使えなくなった時は一旦10割の医療費を払わなければならないのか。

住民生活課長

10割負担はない。(この文章は本人がまとめたものです)



太地町の自動運転車両について

山村振興対策事業補助

規則の一部を改正せよ

淡佐口 幸男



古座川町の上水道や簡易水道は行政が管理するが、飲料水供給施設などは、各地区が独自で管理することになっている。

津木地区で予定されている「飲料水供給施設」の工事費は600万円とも800万円ともいわれている。高齢化が進み世帯数の減少などで、各地区の財源は非常に厳しく、高額な事業費を一時負担することが出来ないのが現実である。

質問
現行では、地元の施工主体が補助金を受理する前に工事費用を全額支払わなければなら

もなく、町長の裁量権の範疇であるが如何なものか。

町長
『現状では小学校においては、高池小学校、明神小学校、三尾川小学校の3校、中学校においては古座中学校、明神中学校の2校について、地域との関わりや保護者の意見から、学校の再編成を、早急に実施する状況ではない。』と結論付けた。

規則改正をするのであれば、全ての項目に対しておこなうべきであると私は考える。飲料水供給施設改修には8割、新設に対しては9割という高い補助率である。

議員はすぐせえといわれるが、年度途中でもあり出来る限り早い時期から進めていく。

古座川町内の学校統合について 教育長に問う

質問
古座川町内の児童生徒数の現状を踏まえれば、児童生徒の将来のために、学校統合を真剣に考える時期が訪れているのではないかと答申内容については議員承知の通りである。

また、次世代を担う子供達をどのように育てていくかという教育の観点のみならず、首長部局との連携をしながら考えていきたい。（この文章は本人がまとめたものです）



新水源予定地

摘は各地区の状況も踏まえ十分認識している。提案された方法なども含め、地元の負担軽減に向けて前向きに検討する。

質問
早急に規則の改正は出来ないか。制度（規則）を改正しても古座川町の支出額が増えることはない。また、この規則改正には議会の承認の必要

日本では学校統合が始まったのは、今から60年前前であり、当時の統合方策や手引きは、2015に改定された。古座川町では、令和4年度に古座川町学校規模検討委員会を5回に渡り開催。

その結果、当面の具体的な取り組みとしての今後の方針として、

ぼたん荘のオープンが遅れた原因を問う

前 孝嗣



ある。

質問 営業の遅れに伴う非常勤社員の無収入部分の賃金の保障はできないのか。

町長

運営会社のことには、口出しできない。

質問 ぼたん荘の遅れている原因は何か。

地域振興課長 長期休館で想定外の修繕対応や委託先事業者の段取りで遅れた。また、12月19日に入浴施設のみ先行オープンし、後は年内のオープンを目指している。

質問

従業員構成や充足状況や想定外の修繕対応に要した経費を確かめたい。

地域振興課長

想定外の修繕代金は約450万円である。また、従業員の不足人は、引き続き募集中で

避難ビルへ逃げる
避難路が空き家倒壊で通行止め問題

質問

10月に高池区長に撤去約束をしたが、12月に入り、まだ撤去していないままだが、12月の補正予算を要求せず「予備費」ですることが正しい予算措置なのか。

総務課長

問題はない。

質問

一刻も早く撤去し、

避難路が使えるようにしてほしい。

町長

個人の所有物に公金を充てる難しさがあって遅れた。

議員

町長の政治家としての決断は評価するが、それ以降の処理が進んでいない。

撤去すると決めた以上は、人災とならないよう、早急な撤去をお願いしたい。

宇津木地区の塩水が混じる水問題

質問

新井戸試掘は完成している。命の水である水道施設の早期完成はできないのか。

地域振興課長

現時点では、問題はないが、宇津木区民から

濁水期での検査を求められている。濁水期の比較水質検査が終わるのを待っている。

国道371号の地滑りによる町道の迂回路は、北海道大学生や地域住民の生活道だ

質問

道幅が狭くなっている箇所があるが拡張してもらえないか。

町長

町道の迂回路は、狭い部分が何カ所もあるが、幅を広げてもらえないか。

町長

迂回路は、歩いて行ける。

質問

北大生や小・中学生達の研究林見学も入れると、年間平均で、1500人〜2000人が訪れる。

また、チェンソーな

どの重たい荷物を、リヤカー及び一輪車などで運搬し、徒歩30分は引いて歩いている現状

である。リヤカー幅は、85cm。危険であり凸凹もある。3人で引くには、非常に引き辛い。

町の設置したアルミ板も段差となりリヤカーが引き辛いと、北大から聞いている。

町長

ところどころに砂利を入れた。終点の橋も補修する予定だ。

議員

役場は、北大から、「北大研究協力金」として、毎年100万円

を17年間、累計で1700万円貰ってきた事実。

また、「北大研究協力金」を貰うにあたって、役場と北大との総括協定を結んでいるが、その6項目の中の一つに「町道の整備」があることを北大に確認している。迂回路である町道の整備を再度お願いする。

(この文章は本人がまとめたものです)



整備された避難路

ふるさとバスの運行見直し の進捗状況について

高尾 規明



町長

9月議会で一般質問
させていただきました
ふるさとバス運行見直
しについてですが、答
弁で町長は前向きに検
討するとおっしゃって
下さいました。その後
の進捗状況はどうなっ
ているのでしょうか。

ふるさとバス運行見
直しの進捗状況につい
ては、現在幹線からの
遠い地域の状況、また
見直しをどのようにす
れば効率よく住民のニ
ーズに合うのか総合的
に検討しており実際に
は時間を要すると考え
ています。

質問

住民方からできるだ
け早くしてほしいとい
うご意見もいただい
ております。山手浦地



山手浦地区

議会報告会でどの地
区でも職員の対応が悪
いというお声をいただ
きました。例えば、電
話をしても担当がいな

職員の対応 について

どのような形がいい
のか研究しているところ
であります。地域の
皆さんのことですから
来年度中にいろいろ考
えていけば良いかと考
えております。

町長

区には11名の方がいら
っしゃって、バス停ま
で降りてくるのが困難
というところでタクシー
を利用しているところ
とでした。そういうと
ころは役場で電話予約
をしてもらい職員など
で対応できないでし
ょうか。

町長

すぐできること、で
きないこといろいろな
状況があるかと思いま
す。迅速な対応をする
よう努めておるところ
です。今後、指導して
いきたいと考えており
ます。

質問

もう一人対応できる
人を育成できませんか
。また、せめて担当がい
なかつたら、担当が戻
りましたら電話差し上
げます。せめてそれぐ
らいはやってほしいと
思います。

町長

議員言われるとおり
であります。担当が帰
りましたら明日出勤し
ましたら連絡差し上げ
ます。普通やと思うん
で各課の課長も聞いて
いただいているので、
徹底していきたいと思

携 帯 電 話

一枚岩トンネル付近



携帯不感エリア田川地区

つています。しかし中
には町民の方から連絡
があつて町長本当に気
持のよい対応しても
らいました。職員に気
持ちよい対応してもろ
うてありがたいという
声があつたよと。その
ような職員も結構お
るわけですから、中
にはそういうふうな形
で対応した職員もあ
るかと思うんで、実際
マニュアルみたいなも
のを作ったりして改善
していきたいと思つて
います。

町長

町内には携帯電話不
感エリアと既エリア化
地域があります。議員
がおっしゃるエリアは
既エリア化地域であり
ほかのキャリアでは通
じています。防災面含
め緊急時のこともあり
ますので不感地域とい
うのはなくしていかな
くてはいけないと考え
ております。
(この文章は本人がま
とめたものです)

山形県 総社市	東部第2水源系	9	山形
山形県 岡山市	旭東浄水場	6	山形
山形県 岡山市	山浦浄水場	5	山形
山形県 岡山市	紙工浄水場	17	山形
山形県 岡山市	宇垣浄水場	9	山形
山形県 岡山市	円城浄水場	1200	山形
山形県 岡山市	向江田浄水場	2	山形
山形県 岡山市	寿第2水源	9	山形
山形県 岡山市	地神堂水源	9	山形

発がん性物質の値

水道水の品質検査を質問

中田 善和



質問

令和6年度に富山県を除く46都道府県の32水道事業でPFASが検出された。これは検査を実施した全国1745水道事業の2割に相当する。PFASの代表物質、PFOA

AとPFOAの合計で1ℓ当たり50ナノグラム(ナノは10億分の1)という国の暫定目標値を超えた水道事業はなかったが、愛知県岩倉水道事業と、長崎県新上五島町水道事業、北海道むかわ町簡易水道事業で、47から49ナノグラムと暫定目標値に近い数値が検出された。近畿では兵庫県の田井簡易水道組合が44ナノグラム、京都府精華町水道事業が39ナノグラム、兵庫県西脇市が38ナノグラムと比較

町長

ても水質改善などの対応は努力義務にとどまるが、古座川町の認識はどうか。

建設課長

この物質は有機フッ素化合物の一種であり、過去にはさまざまな工場

で利用されていた。現在では環境中での残留性や健康影響の懸念から規制が進み、多くの国で製造、輸入が禁止されている。国内でも新たに作られることはないが、分解されにくい性質のため、環境中に残っていくものと考

質問

えている。

町長

古座川町では管理している7つの水道でどんな水質検査をしているのか。PFASについては検査をおこなっているのか。

建設課長

水道法で検査が義務

質問

付けられている水質基準項目のほか、水質管理目標項目のクリプトスポリジウム検査などをおこなっている。PFASについては義務付けられてはいないが、1カ所おこなっている。

質問

古座川町の毎年の水質検査の項目で、具体的に7つか8つ、項目を挙げてもらいたい。

建設課長

項目は51あり、大腸菌であるとか一般細菌、塩化物イオンとか蒸発残留物とかがある。

質問

発がん性物質であり、全国で検出されているので、町民の安全のために検査を実施すべきではないか。

町長

することに越したことはないが、古座川町の状況ではしなくてもよいのではないかと考えている。担当課と話をしたいと考えている。

質問

仮に基準値以上の値が検出されたときはどのような対策を考



井戸

のような対策を考

町長

その時には、施設を改修して活性炭を入れるか、新しい所へ簡易水道を作るか2つに1つだと考えている。

質問

簡易水道が使えなくなった時に井戸水を使うケースが出てくると思う。検査費用は高額とは思えず、万が一のために出来ることはしておいたほうがよいのではないか。

町長

懸念は少ないと思うが、県から話が来ているのも事実であり、費用の事もあり研究していきたい。

町長

(この文章は本人がまとめたものです)

町長

井戸水は個人の持ち物で保健所が管轄である。県が検査をした

ぼたん荘に期待

佃 奈津代



コロナが明けて、ぼたん荘も改装され、今までの、ぼたん荘と違うだろうと皆さまの期待は大きく、開店を待っている。

質問

楽帆さんに決まっただいさつを詳しく説明していただきたい。

町長

古座川町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、令和5年度に公募を実施した。

その際、応募者6者の提案を受けて、指定管理者選定委員会において審査し、結果、高

得点であった「株式会社 楽帆」を選定し、議会の議決を受けて選定されている。

選定理由は、過去の実績や指定管理料の提案、サービスを安定しておこなうための物的・人的能力などを有していること、地元雇用、地場産品の活用など、古座川町の経済の発展が期待できることなどの理由で選定した。

質問

3年後の契約更新時、今までの素人経営でなく、プロの経営による黒字経営で運営できるようにも委託運営で任せっていくのか。

町長

更新時の考え方は、現時点では明言は困難である。

指定管理者から指定管理料について、施設

運営に関わる事業経費の削減策を見きわめた上で還元をおこなうことも提案されており、将来的には議員の意見も踏まえてさまざまな観点から指定管理者と議論を深めていく。

質問

古座川町には大きな企業もなく、税収の少ない町に少しでも収入になる方法を考えていくのか、町としては住民福祉に寄与する施設という立ち位置もあり判断・決断することは非常に難しいだろうとは予想できる。

今後の運営を見ながら、更新時が近くなつてから、再度質問する。答弁は要らない。（この文章は本人がまとめたものです）



ぼたん荘

10年ぶりに地区報告会をおこなう

令和6年10月から11月にかけて町内10カ所で議会報告会をおこない、124名の方が参加をしてくれ大きな成功を収めました。

議会に対する質問や激励

- ・案内チラシは主催者、参加議員、問い合わせ先も書いてほしい。
- ・参加者を増やすために、「報告会のタイトル」を検討してはどうか。区内放送の活用もしてはどうか。
- ・一回だけに終わらせないでほしい。
- ・9月議会は一般質問をする人が多く良かった。議会の活性化につながるのではないか。
- ・重複している質問もある。議員同士で調整をしないのか。
- ・議会改革で定数を1名減らし、報酬の引き上げを提案している。

報告会は議員全員が参加すべきである。などの意見が出されました。今後の活動にいかします。

行政に対する質問や意見

- ・報酬審議委員の公表もないし傍聴も認めない。けしからん。
- ・移住の相談はどこにしたらいいのか。移住者を増やすために「移住検討委員会」を作ってはどうか。
- ・三尾川保育所の延長(時間)ができないか。学童保育を、生活改善センターや保育所でもできないか。
- ・ジビエは土、日が休みになったので都合が悪い。
- ・洞尾の町有地の使いみち。
- ・災害時の非常食は、一カ所ではなしに、分散して、量も増やして

ほしい。
・ふるさとバスはバス停まで行くのが大変、運行ダイヤも含めて改善を。

- ・「まぼろしの滝」まで行けない。町道(林道農道含む)の改修を望む。
- ・道路に木がかぶさってきている、何とかしてほしい。集落内だけでも秋に草を刈ってほしい。
- ・佐田と田川小跡地にヘリポートを。
- ・停電時に断水をする。集会所に飲料水の備蓄を。
- ・携帯電話の無通話地区の解消。
- ・平井地区の地滑りの保証はないのか。38億円の基金を取り崩せないのか。
- ・アクセス道路(古座川大橋)建設の情報が入ってこなかった。議会にも責任がある。行政に対して不信感がある。
- ・残土処理場の説明は池野山だけではなしに高池にもすべきである。
- ・太地町の自動運転バスは研究する必要がある。

は研究する必要がある。

・町職員は町内に住んでもらえないのか。

- ・防災無線のデジタル化をするのであれば、スマホでも見られるようにしてほしい。
- ・高池地区に公衆トイレを作してほしい。
- ・宇津木地区の飲料水に塩分が混じる。工事費の地元負担金を何とかしてほしい。
- 古座川に潮止めの堰を作してほしい。
- など多くの意見が出されました。行政(古座川町)に届けました。

議会日誌

《9月》
25日〜26日



さざんか

令和6年度町村議会
広報研修会(東京都)

《10月》
21日
東牟婁郡町村議会全
議員研修会(那智勝浦町)

24日
和歌山県町村議会委
員長・副委員長研修会
(和歌山市)

25日・26日・28日
古座川町議会9月議
会報告会

《11月》
1日・28日
古座川町議会9月議
会報告会

12日〜14日
第68回町村議会議長
全国大会(東京都)

28日
産業建設常任委員会
視察

編集委員会より

2024年を振り返ると、町長・町議のダブル選挙。6月からは新町長及び3名の新議員が入れ替わった。期待と不安が入り半が経った。前体制より少しでも町民にとって良くなることを期待する。

また、紀伊半島大水害後、13年経った。被害想定値が過去の1.2倍となっている今、地区ごとに焦点を当てた具体化した対策で本当に減災が出来るか検証したい。決して人災となつてはならない。町内では、平井の地滑りがあった。スポーツに目を向けると芝選手(職員)のフリスビーや、日本人選手が大活躍した年でもあった。スポーツで元気をもらった年であった。

新年は、町民が幸せになれますよう力強く歩んでいきたい。

(前 孝嗣)